# 労働者派遣法に基づくマージン率の公開（2025 年度）

２０２５年度における労働者派遣事業のマージン率を以下に公開します。

■マージン率

対象期間：２０２５年８月１日～２０２６年７月３１日

| | 本社 | 北海道支社 | 大阪支社 |
|---|---|---|---|
| 派遣労働者の人数 | ５名 | ７名 | １名 |
| 派遣先の数 | ３社 | １社 | １社 |
| マージン率 | ５７．５５％ | ４２．７９％ | ６２．８０％ |
| 労働者派遣に関する料金の平均額 | ６，６９１円/時間 | ４，７５６円/時間 | ９，４６４円/時間 |
| 労働者派遣の賃金の平均額 | ２，９６８円/時間 | ２，７２１円/時間 | ３，５２１円/時間 |

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。 このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の平均の賃金額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、会社運営費としてスタッフ部門の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。

事業所

| | |
|---|---|
| 本　社 | 〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1 KSP 西棟 6F |
| 北海道支社 | 〒004-0052 北海道札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目 4-18 太陽生命新札幌ビル 6F |
| 大阪支社 | 〒564-0053　大阪府吹田市江の木町 17-1 コンパーノビル 6F |

※参考　「当社における派遣労働者の比率」

対象期間内でのエンジニアの稼働実績に占める派遣労働者の比率となります。

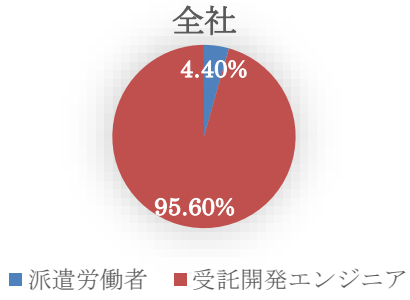

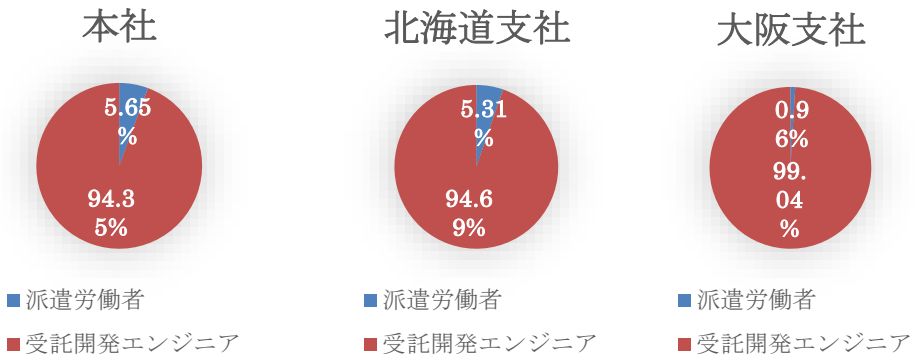


■キャリアコンサルティングの窓口情報

| | |
|---|---|
| 本社 | 〒213-0012<br>神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1 KSP 西棟 6F<br>株式会社ミクロスソフトウエア　営業統括部<br>部長　比企 健太　TEL：044-813-7211 |
| 北海道支社 | 〒004-0052<br>北海道札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目 4-18 太陽生命新札幌ビル 6F<br>株式会社ミクロスソフトウエア　ＥＳ事業部<br>事業部長　松田　真　TEL：011-801-1388 |
| 大阪支社 | 〒564-0053<br>大阪府吹田市江の木町 17-1 コンパーノビル 6F<br>株式会社ミクロスソフトウエア　ＩＴ事業部<br>事業部長　長橋　賢二　TEL：06-6339-5101 |

■教育訓練に関する事項

・情報セキュリティに関する教育の実施
・キャリアアップに資する教育訓練の実施
・e-Learning による技術講習の提供
　など

■その他参考と認められる事項

・「退職金制度」「日本 IT ソフトウェア企業年金基金」「企業型確定拠出型年金制度」「社員持株会制度」「奨学金返還支援制度」の制度があります。
・関東 IT ソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスを利用可能です。

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

・労働協定を締結しているか否か：締結済み
・労働協定の対象となる派遣労働者の範囲：各事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日